

特集 レアル計画3年後のブラジル

進展するブラジルの民営化 変わる企業社会

堀坂 浩太郎

はじめに

1980年代から始まったブラジルの民営化が、ついに国営企業の“本丸”に達した。国策鉱山会社としてブラジルの資源開発を担ってきたリオドセ社(CVRD)の入札が今年5月初めに実施されたもので、同社の民間企業への衣更えは官・民・外資の「三つの脚」で成り立ってきた同国の企業社会が、官抜きの「二つの脚」による大競争時代へと大きく変貌しつつあることを物語っている。本稿では、91年から始まった民営化動向を追ってみた。

1 国策鉱山会社リオドセの売却

ミナスジェライス州からエスピリトサント州へと流れる川の名前から社名をとったリオドセ渓谷会社(Companhia Vale do Rio Doce)が設立されたのは、今から55年前の1942年である。大恐慌から国民経済を再建すべく米国ではF・D・ルーズベルト大統領の設立によるテネシー渓谷会社(TVA)

が実績を上げ始めていたころである。ブラジルではジェツリオ・ヴァルガス大統領(1930~45年)のもとで、国家主導による製鉄などの産業整備と資源ナショナリズムを柱とした輸入代替工業化が始まりつつあった。34年に制定された当時の憲法ではその119条で「鉱物資源、水力発電、国防上必要な産業の国有化」がうたわれていた。

英国資本の保有のもとにあったミナスジェライス州の優良鉱山イタビラを本格的に開発するため、ブラジル政府は同年6月、Itabira Iron Company 所有の鉱区権および鉱山施設、それに大西洋沿岸の積出港であるヴィトリア(エスピリトサント州)までの鉄道(ヴィトリア=ミナス線)を一括して買い取り、その管理会社として国有のリオドセ社を設立した。

リオドセ社のホームページ(<http://www.cvrd.com.br>)によると、同社は今日、世界の鉄鉱石貿易(陸上輸送分を除く、1995年時点での4億t)の18.5%のシェア(市場占有率)を誇る世界最大の鉄鉱石会社である。しかもその傘下の事業は第1表にみられるように鉄鉱石のみにとどまらず、金やマンガン、ボーキサイト等の鉱業、アルミや鉄鋼など金属生

産、木材・紙パルプの林業関連、そしてそれらのロジスティックを担当する輸送部門からなり、国営石油会社ペトロブラス (Petrobrás) グループとならぶ一大資源企業グループとなっている。

1996年の総売上高は、子会社・関連会社58社を含めた連結決算で50億9100万レア (96年12月は1レア=112円)、税引き後利益は6億3200万レアである。ブラジルの企業としては利益率が高くはない方だが、82年以降の経済危機のもとでもリオドセ社本体が赤字決算となつたのはわずか1回^{*1}だけであった。しかも同社は、国際収支建て直しのためブラジルにとって常に不可欠な外貨の稼ぎ手ともなってきた。欧米に製鉄子会社や港湾施設を持つなど同国では最も国際化した企業のひとつでもある。日本にとっても製鉄原料の供給者であるだけでなく、アルミや紙パルプといった日伯合弁事業のブラジ

ル側主要パートナーとなってきた。本社の従業員数は1万5500人を数える。

発足の地であるリオドセ川周辺の鉱山、林業、港湾地帯および1970年代末から開発に着手し始めたアマゾン東部のカラジャス地帯にとって、リオドセ社は地域経済を支える屋台骨である。それだけに同社の民営化には、資源の開発・保持に寄与してきた優良企業を安易に手放すべきではないとの国民経済の観点からの反対に加えて、地域経済への影響を懸念する声が上がった。

リオドセ社の民営化は、現カルドーゾ政権が発足した直後の1995年3月に発表され、翌96年9月に具体的な売却方法が国家民営化審議会(CND)によって決定(10月10日付け官報で公表)された^{*2}。それによると、政府保有の株式51.1% (普通株76%, 優先株6.3%) を3段階に分けてすべて売却するというものであった。残りの48.9%はすでに民間の手にあり、うち17%は外国人が保有している。国内の証券取引所はもとより、ADR(アメリカ預託証券)などの形で海外でも売買されているからだ。

民営化プロセスの3段階とは、

- (1) まず入札の形で経営の中核となる企業グループに普通株の40~45%を売却したのちに、
 - (2) 従業員の持ち株会に普通株の4.5%, 優先株の6.3%を割引価格で譲渡し、
 - (3) 残りを広く国内外の投資家に一般公募の形で販売する、
- というものであった。

5月6日に実施された入札は、(1)の中核企業グループを決めるもので、同国最大手の製鉄会社CSNを中心とするコンソーシアムが普通株の41.7%を33億3500万ドルで落札した。鉄鋼、商社など日本企業12社が加わったコンソーシアム(中心はブラジルのアルミ大手企業のヴォトランチン・グループ)は敗退した。

第1表 リオドセおよび傘下企業の事業分野と規模 (生産・輸送規模は1995年)

	リオドセ 本社	子会社	関連会社
鉱業・金属			
鉄鉱石(100万トン)	92.3	9.2	15.0
ペレット(100万トン)	4.3		
金(トン)	16.3		
マンガン(1000トン)	1,265.3	206.7	
肥料(1000トン)	372.5		1,040
ボーキサイト(100万トン)			8.5
アルミ(1000トン)		4,970	647.9
鉄鋼製品(1000トン)			*
林業関連			
木材(100万m ³)		1.7	
パルプ(1000トン)			841.8
紙(1000トン)			159.4
運輸			
鉄道(100万トン)	149.8		
海運(100万トン)		32.4	
港湾施設(100万トン)	121.1		1.9

(注) 鉄鋼製品の生産量は持ち株比率20%以上の子会社のみで、ウジミナス等の戦略的に保持している関連会社(*)は含めていない。アルノルチ社のアルミナはアルミに合算。

(出所) リオドセ社のホームページ(<http://www.cvrd.com.br>)より作成。

ただ、これまでブラジルの資源開発を担ってきた国策鉱山会社の売却ということで、従来の民営化ではみられなかつた厳しい条件がつけられた。すなわち特定の企業グループや外資による経営の完全支配を回避し、かつ政府のコントロールをある程度残すために、(1)で落札した企業グループの持ち株比率を予め最高45%に制限した。さらに一定以上の取引関係をもつ大口の製鉄メーカーなど購買者や商社にも取得制限が設けられた。また社名や本社所在地、鉱業開発の主たる事業内容の変更、あるいは鉄鉱石の採掘や搬出部門の売却などの重要事項について政府に拒否権を与えた特殊株(いわゆるゴールデン・シェア)を設けている。この特殊株は、民営化作業の実施機関である国家経済社会開発銀行(BNDES)の子会社で政府系企業管理会社の性格をもつBNDESPARが保有する。

このほか入札によって経営権を取得した企業グループには5年間、持ち分の売却を禁止している。株式の値上がりによって安易にキャピタル・ゲインに走るのを抑制すると同時に、事業の分割を避けるためだ。その一方で未確認埋蔵量の存在や探査に時間がかかるといった資源産業の特殊性への配慮から、売却後に判明した評価益を既存株主や国家に還元する方法として、BNDESに2分の1の権利を与えた折半子会社による資源探査や企業収益にリンクした社債の付与などの措置がとられた。

* 1 *Exame*誌発行のCD-ROM, “O melhores de Exame 1990/1996”には、同誌が1973年以来集計している大手企業の決算が収録されている。

* 2 リオドセ社の民営化に至るプロセスおよびその手続き、仕組みについては桜井敏治「ブラジルリオ・ドセ社民営化の現況と今後の見通し」(『ラテン・アメリカ時報』1997年2月号)に詳しい。

2 1991~96年の民営化実績

ブラジルは、ラテンアメリカの主要国の中では民営化に最も出遅れた国であった。本誌 Vol.9. No.1(1992年3月)に、筆者は「進むラテンアメリカの民営化——新しい産業アクターの登場——」とのタイトルで小論をまとめている。チリやアルゼンチン、メキシコはすでにかなりの実績をあげ、通信、航空、金融などの分野では国有企業抜きの新しい競争条件が生まれつつあった。それに対してブラジルは、民営化が経済自由化政策の最重要課題のひとつとして位置づけられ始めてはいたものの、90年代に入ってから民営化された企業は前年の10月に入札された日伯合弁の製鉄所ウジミナス(Usiminas)のほかわずか4件にすぎなかった。政府系企業^{*3}の関与している分野が他国に比べて広範であったこと、そしてそれだけに民営化に対する抵抗もまた根強かったためだ。

その後5年が経過したが、この間の実績をみるとかなりの成果をあげている。第2表は、民営化の推進機関である国家経済社会開発銀行がまとめたものだが、1991年10月から96年末までに実施された民営化は、売却が47件、民間への経営委託であるコンセッションが5件の併せて52件である。このほか清算されたものが2社、他の国有企業に吸収されたものが1社ある。また96年末にはリオデジャネイロ州の州営電力会社(CERJ)およびリオグランデ・ド・スル州の州営電話会社(CRT)が入札にかけられ民営化された。

上記52件の売却総額は132億6100万ドルにのぼる(このほか保有比率が少数の株式売却益が4億2900万ドル)。また払い下げにともなってその条件となっていた購入者による旧債務の引き受けが45億6000万ドルに達した。合わせて182億5100万ドルが民営化の

第2表 売却された国有企业 (1991~96年)

(単位: 100万ドル)

	企 業 数	売却金額	移転債務
製鉄	8	5,561.4	2,626.3
石油化学	27	2,698.6	1,002.7
肥料	5	418.3	75.3
電力	2	2,756.8	587.9
鉄道	5路線区	1,476.5	0
その他			
航空機メーカー	1	192.2	263.4
航空機エンジン保守	1	91.1	4.5
車両メーカー	1	48.8	0.5
製銅メーカー	1	5.8	0
河川運輸	1	12.0	0
合 計	52	13,261.4	4,560.6
少數株式の売却		429.9	0
総 合 計	52	13,690.6	4,560.6

(出所) BNDES, "Privatization Data," December 31, 1996.

成果ということになる。

産業別に見ると, Usiminas 製鉄から始まった製鉄の民営化は1993年10月までに完了した。この中には Usiminas, CSN, Cosipa の三大一貫製鉄メーカー, 日伯合弁のスラブ・メーカー CST (ツバロン製鉄), 棒鋼の Açominas, 特殊鋼の Acesita とブラジルの主要鉄鋼会社がすべて含まれる。国営石油会社 Petrobrás 傘下にあった肥料 5 社も 94 年までに民営化が終わり, 同じく Petrobrás 傘下の石油化学会社 33 社のうち 27 社が 96 年末までに売却を終えている。石化部門の民営化も概ねメドがついたといえる。

1994 年には製銅の Caraiba とコミュータ・プレーン(近距離航空機)の製造メーカーである Embraer の民営化が実現し, 95 年には電力会社の払い下げが, また 96 年には国有鉄道 RFFSA の分割による 6 路線区のコンセッションが開始された(うち 5 路線区が完了した)。

払い下げの方法は, 公開入札が 123 億 3700 万ドルで 90.1%, 入札を伴わない公開売却が 9 億 4470 万ドルで

6.9% で, 残り 3.0%, 4 億 860 万ドルは売却該当企業 22 社の従業員 11 万 3400 人に売却された。従業員への売却は反対運動の強かった Usiminas など大企業の組合対策でもあった。

購入者を売却金額との関連でみると, 比率が一番多かったのは一般企業で 58 億 6300 万ドル, 42.8% であった。民営化後の企業経営の安定性の観点から特に議論を呼んだ銀行は 26 億 1460 万ドル, 19.1%, 年金基金 (fundo de pensão) は 14 億 7990 万ドル, 10.8% を占めた。銀行は, ハイパー・インフレ時における市場資金吸収策として政府によって購入を強制された「民営化証券」の償却として行なったもののが多かった。

年金基金は全体で 19 社の公開入札に応じており, 応じた公開入札における年金の落札率は平均で 16.1 % と高率であった。特に製鉄の Usiminas, CSN や Acesita, 石油化学の Petroflex, 電力の Escelsa など将来性の高い企業での落札比率が高く, これらの企業では, 民営化後, 大株主として発言権を強めている。民営化と時を同じくして年金の資金運用に対する規制が緩和されたことによって, ブラジル銀行や Usiminas など政府系企業の従業員年金基金を中心に, 機関投資家として急浮上してきたもので, その資金量は 1991 年 9 月末時点 160 億ドルに上るといわれている⁴⁴。ただその投資家としての性格から安定株主となり得るかどうか, 疑問を持たれているところもある。

このほか個人が 7 億 2430 万ドル, 5.3% あり, この半分強が前記の従業員持ち株に当たるが, 産業の外国勢力による支配, すなわち脱民族化の観点から注目された外資の参加率は 13.6%, 18 億 6470 万ドルにとどまった。しかも外資の比率が高かったのは, 元カナダ系資本であった電力会社 Light Sesa の 61% (払い下げ株式比) と国鉄 (RFFSA) の 1 路線区 (100%), それに Oxiteno, Arafértil といっ

た一部の石油、肥料会社で、他の案件ではごくわずかに留まっている。民営化をテコにしての外資の参入が活発であったチリやアルゼンチンなどとは異なる点である。

次に民営化企業を引き受けた株主による払い込み手段だが、少数株式の売却を含めた売却総額136億9000万ドルのうち、現金の形で国庫に入ったのは49億8180万ドル(36.4%)にすぎない。残りは、ブラジルで“腐ったカネ”(moeda podre)と呼ばれる過去の対政府債券(政府にとって債務)である。この傾向は特に電力、鉄道の民営化が始まった1996年以前で顕著であった。

1996年末時点での政府債券による支払いの内訳をみると、政府系製鉄会社の旧持ち株会社シデルプラスの社債14億9600万ドル(10.9%)、民営化証券12億9580万ドル(9.5%)、国家開発基金債6億1770万ドル(4.5%)、農地改革証券8億40万ドル(5.8%)、連邦政府関連内債40億8690万ドル(29.9%)、CEF(連邦貯蓄金庫)債3億100万ドル(2.2%)などである。チリやアルゼンチンで多くみられた対外債務の資本転換は、6860万ドル(0.5%)にすぎなかった。

いざれにしろ民間が保有する政府に対する過去の債権が購入資金の大半を占めており、「政府は国民の貴重な資産を借金の肩代わりにしている」との批判の理由がここにある。

3 民営化の4段階と今後の見通し

民営化にはいまでもなくさまざまな利害がからんでくる。しかも企業によってそれぞれ実態は異なる。このため民営化プロセスはしばしば中断を余儀なくされてきた。審査の過程で民営化リストから外された企業もある。しかしながら以上みてきたように5年半の実績を振り替えると、ブラジルの民営化は「なかなか進まない」といった一般的な評価とは異なって、概ね着実に進展しているとみてよいのではないであろうか(第3表参照)。

ブラジル大蔵省のマリア・セチン(Maria Cechin)は、ブラジルの民営化を以下の四つの段階(フェーズ)に区分して論じている⁵。

- (1) 民営化が始まった1981年から90年までの第1段階。経営不振などの理由で政府が接收した企業の再民営化および中小国有企业の民営化で金額的にもそれほど多くなかった。
- (2) 1990年から92年までの第2段階。政府が民営化に本格的に着手し、製鉄、石油化学、肥料分野の民営化に精力をそそいだ。

第3表 民営化の足取り

(単位:100万ドル)

年	件 数	売却金額	移転債務	
			うち現金比率(%)	
1991	4	1,614	1.1	374
1992	14	2,401	1.2	982
1993	6	2,627	6.6	1,561
1994	9	1,966	71.9	349
1995	8	1,003	32.6	625
1996	11	4,080	74.9	669
合計	52	13,690	36.4	4,560

(出所) BNDES, "Privatization Data," December 31, 1996.

* 3 ブラジルの公企業には国有企业のほかに州およびムニシピオ(日本の市町村に相当する地方自治体)所有の企業がある。しかも「民族系民間企業」および「外資系企業」の用語と対置させる狙いから筆者は公企業のかわりに「政府系企業」の用語を用いてきた。この点については、拙著「ブラジルの民営化——発展途上国における国有企业改革の一例——」(『比較経済体制学会報』Vol.34 1997年2月)40~41ページを参照。

* 4 *Veja*, 20 de novembro de 1991.

- (3) 1993～94年の第3段階。支払い手段として対政府債券の広範な利用を認める一方で外資に対する制限を撤廃し、さらに政府による保有比率が少数の株式売却の促進をすすめた。
- (4) 1995年以降のカルドーゾ政権下の第4段階。製造企業の売却だけでなく、インフラ(産業基盤)整備や“ブラジル・コスト”的引き下げを意図しての鉄道、電力、通信などの公共サービス分野の民営化に着手し、コンセッション方式も導入した。

ブラジル政府が政府系企業の肥大化の実態を把握しようと努め始めたのは、1970年代も末になってからのことである。30年代から始まった国家主導の輸入代替工業化政策が64年から始まった軍事政権下で最高潮に達し、70年代半ばには総投資に占める公的部門(政府および政府系企業)の投資ウエイトが4割を突破した。軍部による政治支配が厳しく表立って政府批判をすることが困難な時代ではあったが、民族系民間企業の若手経営者の間から経済の「公的化現象」(estatização)^{*6}に対する批判の声がくすぶり始めたのである。

高まる民間からの批判に押されるように、軍政最後のフィゲイレド政権は1979年に「官僚機構縮小計画」(Programa Nacional de Desburocratização)を発表し、新設された政府系企業管理庁(SEST)によって初めて政府系企業が505社(うち連邦は268社)を数えることが明らかにされた。この段階ではまだ政府機構の効率化や政府系企業の新設抑制が狙いであって、「民営化」が意図されるようになるのは81年7月公布の大統領令(DL)第86215号からである。

この大統領令で初めて不必要な、あるいは保持理由のない政府系企業の閉鎖ないし民間への移管を政府方針とすることがうたわれた。同令にもとづき民営化特別委員会(Comissão Especial de

Desestatização)が設置され、民営化対象企業として140社がリストアップされた^{*7}。前述のマリア・セチンが81年を民営化の開始時期としたのもこのためだ。

もっとも1980年代の民営化実績は、フィゲイレド政権下で20社(売却総額1億9000万^ル)、85年の民政移管後初代のサルネイ政権下では18社(同5億3300万^ル)にとどまった^{*8}。しかも民営化された企業の中には同国第2の航空会社でサンパウロ州営であったVASPも含まれてはいたが、大半は経営再建や雇用確保などのために政府が監督下においていた旧民間企業の再民営化であった。

ブラジル政府が本格的に民営化に動き始めたのは、1990年のコロル政権発足後である。同年4月に国会が初めて民営化に関する法律、「国家民営化計画」(Programa Nacional de Desestatização: PND)法(90年4月12日の法律第8031号)が制定された。同計画は、(1)政府によって不適切に運営されてきた分野の民間移管、(2)財政の健全化と公的債務の軽減、(3)民営化企業の投資再開、(4)工業部門の競争力強化や経営能力向上による近代化、(5)本来政府がやるべき行政部門への精力集中、(6)証券の供給増加と所有の民主化による資本市場の強化、の六つの目的を掲げ、民営化を行政改革の一角として位置づけた。

同法の制定と併せて、政令、省令、通貨審議会の決議、中央銀行の回状などによる法制整備を進め、さらに民営化の責任機関として政府・民間で構成する民営化執行委員会(Comissão Diretora do PND)が設置され、実施機関として国家経済社会開発銀行(BNDES)が指定された。民営化企業の評価方法や払い下げ企業の支払い手段、外資の参加条件、政府系企業による民営化企業の株式取得といった規則が明文化されたのである。

その後ブラジルの政権は、汚職疑惑によるコロ

ル大統領の辞任(1992年12月), フランコ副大統領の昇格, そして95年1月からのカルドーゾ現大統領の就任と目まぐるしく変化する。しかし民営化に消極的だったフランコ政権のもとでも93年1月には政令724号で民営化への大統領権限の強化を決め, さらにカルドーゾ政権になって民営化執行委員会を大統領直属の国家民営化審議会 (Conselho Nacional de Desestatização : CND) に改組するなど実行力を強めてきた。

カルドーゾ政権に入ってからの特徴は, インフラ部門の民営化に着手したことであろう。リアル計画による1994年8月からの経済の安定化・インフレの沈静化によって, ブラジルの産業競争力低下の要因としてインフラ部門の整備の遅れとそのコスト高がクローズ・アップされた。このため政府はこの部門における民間活力の動員を真剣に考え始めたもので, 95年にはまず公共事業コンセッション法を制定し, 運輸, 電力, 道路, 空港・港湾, 上下水道などの公共サービス事業を民間に委託可能な法的整備を終えた。

さらに民間への事業開放にともなってしばしば課題とされる監督・調整機関の整備の必要性から, 鉄道部門においては鉄道輸送総合規則を作成し, 運輸省管轄下の機関として鉄道輸送委員会 (COFER) が設けられた。また電力部門でも従来の水利電力局 (DNAEE) に代わる電力エネルギー庁 (ANEEL) が設置された。

国有鉄道については1996年中に分割6路線区中5路線区までが民間へ移管され, 残る北東部路線区も97年中のコンセッションを予定している。また電力については国営電力持ち株会社(Eletrobrás)傘下のFURNAS, CHESFといった主力水力発電所のコンセッションが本格化する見通しだ。このほかインフラ部門では国道や港湾施設, 通信が民営化の対象事業として準備が進められている。97

年4月には, 民間開放の移動体通信オペレーターの入札が, ブラジル全土10区画を対象に一斉に行なわれた。政府系電話会社の独占だった移動体通信分野に民間の競合オペレーターを設けることによって, 積滞数の解消と通話料の引き下げを狙っており, 入札には世界の主要テレコム会社が参加, その商談規模はリオドセ社のおよそ2倍に当たる60億ドルに上ると予想されている*9。

こうした中央政府の民営化と並行して, 州政府レベルでの民営化もしだいに促進されていく。州民営化奨励計画 (Programa de Estímulo à Privatização Estaduais : PEPE) にもとづいて国家経済社会開発銀行が州政府を支援する態勢が整いつ始めているもので, リオデジャネイロ州の州立銀行や地下鉄, サンパウロ, ミナスジェライス州の電力会社などが民営化候補に上っている。

* 5 Cechin, Maria Elizabeth Domingues, "Programa nacional de desestatização: principais eventos de 1996 e agenda 1997," Brasília, Ministério da Fazenda, 1996, pp.2-3.

* 6 直訳すれば「国有化現象」であるが, 中央, 地方を合わせた公的セクター全体の肥大化を意味しているので「公的化現象」とした。

* 7 Pinheiro, Armando Castelar e Luiz Chrysóstomo de Oliveira Filho, *Privatização no Brasil: passado, planos e perspectivas*, Brasília, Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada, 1991, p.14.

* 8 Ibid., pp.14, 25.

* 9 Veja, 16 de abril de 1997. なお入札結果は6月以降順次明らかにされ, 1999年から稼動する計画である。

あわりに

ブラジルでは「政府系企業」(empresa estatal)を「民族系民間企業」(empresa privada nacional)

および「外資系企業」(empresa estrangeira)とともに、産業を支える「三つの脚」(tri-pé)と呼んできた。国家主導で輸入代替工業化を急ぐ政府がその手段として政府系企業の育成に力をいれた。とりわけ軍事政権時代初期の1967年に交付された大統領令200号は、産業の担い手として政府系企業に法制面でも積極的な役割を付与した。同令は政府系企業を行政機関の一部とし、しかも「民間企業の機能と同等の条件を与える」(第27条) とうたつた。第10条において、行政の効率を高めるために「連邦政府の業務執行は広範に分散されるものとする」としたこと、政府系企業の設立に論拠を与えた。その後軍政は、1969年公布の軍政令8号で、州および人口20万人以上のムニシピオ、連邦区(プラジリア)についても、上記の大統領令200号で定めた行政機構改革を適用することを認めており、地方自治体レベルでも政府系企業の設立が促された。

この「三つの脚」は、資本集約的な重化学工業や資源、公益事業は「政府系」が、技術集約的な先端産業は「外資系」が、そして労働集約的な伝統産業部門は「民族系民間」が、といった具合にある程度住み分けつつ、もちろんたれつの関係にもあった。こうした点に着目して、米国の社会学者ピーター・エバンズ(Peter Evans)が「三者同盟」(triple alliance)と呼んだことはよく知られている^{*10}。

一連の民営化で「三つの脚」が崩れ、民族系民間と外資系の「二つの脚」へとブラジルの企業社

会が急速に姿を変えていることはもはや論を待たないであろう。しかも巨大な政府系企業が民間企業化されることによって、企業社会に新たな競争条件を作りかねいない状況にある。

詳しく論じるだけの紙数がないが、例えればリオドセ社を買収した企業グループの中心である製鉄大手のCSNは、それ自体が1993年に民営化されたばかり。今回のリオドセ社の買収によって、CSNは原料の鉄鉱石やペレット部門だけでなく、リオドセ社が資本を保有しているUsiminas(保有比率11.5%)^{*11}、CST(同22.1%)、Açominas(同5.0%)、米国カリフォルニアのCSI(50%)、アルゼンチン大手のSiderar(5.2%)の各製鉄会社にもなんらかの影響力をもつことになる。しかもUsiminasはブラジル三大製鉄のひとつCosipaの大株主(同49.8%)もある。

リオドセ社の買収に先駆けてCSNは、電力会社Light Sesaや鉄道2路線区の民営化にも参加している。入札そのものは市場論理にもとづくものであるにしろ、その結果生まれてくる新たな巨大企業グループの存在は不気味ですらある。1991年から本格化した民営化でブラジルの企業地図がどのように塗り替わりつつあるのか、詳細な研究が必要とされている。

*10 Evans, Peter, *Dependent Development: The Alliance of Multinational, State, and Local Capital in Brazil*, Princeton, Princeton University Press, 1979, p.11.

*11 リオドセ社のホームページから。

(ほりさか・こうたろう／上智大学外国学部教授)